

新旧対照表 タイムズクラブ情報掲載加盟店規約 2021年4月1日改正)

旧条文		新条文	
<p>第2条(本サービス)</p>	<p>(3)タイムズポイント付与サービス 会員が加盟店との間で加盟店の商品、役務 (以下「加盟店サービス」といいます)の提供に 関する契約を締結し、その対価の精算時にタ イムズクラブカードまたはデジタル会員証を提 示した場合、タイムズポイントを会員に付与す るサービスをいいます。タイムズポイントの付 与内容、付与期間および第2項に定める当グ ループ媒体での情報提供期間等は、当社が 提示する取材シートに当社および加盟店が合 意のうえ記入した内容とします。なお、加盟店 サービスの具体的な運用は下記のとおりで す。 ① 加盟店は、タイムズポイント付与の対象と なる加盟店サービスを会員に提供した場合、 当社の定めた報告書式に、タイムズポイント 付与日・タイムズクラブカード番号(またはタイ ムズカーシェアカード番号)・会員氏名・対象 利用金額等、その他必要事項を入力し、前月 分を当月7営業日までに取りまとめ、当社に送 付するものとします。</p>	<p>第2条(本サービス)</p>	<p>(3)タイムズポイント付与サービス 会員が加盟店との間で加盟店の商品、役務 (以下「加盟店サービス」といいます)の提供に 関する契約を締結し、その対価の精算時にタ イムズクラブカードまたはデジタル会員証を提 示した場合、タイムズポイントを会員に付与す るサービスをいいます。タイムズポイントの付 与内容、付与期間および第2項に定める当グ ループ媒体での情報提供期間等は、当社が 提示する取材シートに当社および加盟店が合 意のうえ記入した内容とします。なお、加盟店 サービスの具体的な運用は下記のとおりで す。 ① 加盟店は、タイムズポイント付与の対象と なる加盟店サービスを会員に提供した場合、 当社の定めた報告書式に、タイムズポイント 付与日・タイムズクラブカード番号(またはタイ ムズカーカード番号)・会員氏名・対象利用金 額等、その他必要事項を入力し、前月分を当 月7営業日までに取りまとめ、当社に送付す るものとします。</p>